



いよいよ、町民の皆さんの「あんぜん・あんしん」の拠点となる『まちづくり複合施設』の工事に着手します。  
(図：鳥瞰イメージ)

ども芸術文化活動事業など活動支援に努めます。梅津五郎画伯作品の修復作業を行うとともに、3回目となる芳賀秀次郎賞詩作コンクールを支援します。

図書館は、新図書館の運営等の検討とともに、図書館司書を増員し、長時間開館サービスを実施します。

青少年国際交流事業を継続するほか、若者定住やUターン、婚活の一助となるよう学年単位の若者交流会に対する支援を行うとともに、男女共同参画推進計画に基づき、女性が輝く社会の実現に向けて取り組みます。

婚活支援は、婚活サポート専門員を配置し、婚活者へ出会いの場を創出するため企業間の交流支援に取り組みます。

## 施策の柱「雇用・産業」

### ① 農業の振興

町農業再生協議会に新たに専門員を配置し、町の特徴を活かした産地づくりと「人・農地プラン」の話し合いをベースにした、農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集約化を図ります。

平成29年7月から新制度による農業委員が選出され、新たに農地利用最適化推進委員が設置されます。農地の集積や、遊休農地・荒廃農地の発生防止に向けて、関係機関との連携を図ります。

「白鷹農業振興地域整備計画」については、計画の見直しに取り組みます。

町地域農業活性化センターでは、耕作放棄地の解消事業と、「新規就農者受入協議会」を中心とした就農希望者の受け入れの取り組みを積極的に進めます。食育・地産地消の取り組みも推進します。

土地改良事業は、萩野地区耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業や、川戸金剛地区ため池総合整備事業、諏訪堰地区水利施設整備事業を継続します。

中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を活用し、農村集落の多面的機能の維持・確保と、耕作放棄地の発生防止を図ります。

### ② 森林・林業の再生

「緑の循環システム」を推進するため、白鷹町森林・林業再生協議会を中心に、森林の境界明確化事業を引き続き実施します。境界

が明確化された地域から、森林整備を進め、町独自に主伐後の再造林支援も行います。

### ③ 地域産業の振興

白鷹サテライトオフィスなど関係機関と連携し、首都圏を中心に受注活動を展開します。地域産業の活性化と雇用の場の創出を目指し、企業立地促進事業や企業誘致活動を推進するとともに創業者支援に取り組みます。

中小企業技術者養成事業の継続や、新たに地場産業元気支援事業やものづくり応援事業を実施し、意欲のある事業者の販路開拓や設備投資を支援します。

就労環境改善対策事業を展開し、人材確保対策事業の継続、雇用枠の確保・拡大促進に向けた取り組みを引き続き行います。

商業については、商業活性化促進事業や建築需要促進事業に取り組みます。

観光交流は、「白鷹町観光交流推進計画」に基づき、「日本の紅(あか)をつくる町の推進」と町内周遊を推進する「まるごと白鷹町」を重点施策と位置付けます。「日本の紅(あか)をつくる町」は、紅花生産日本一の町としての知名

# 雇用・産業